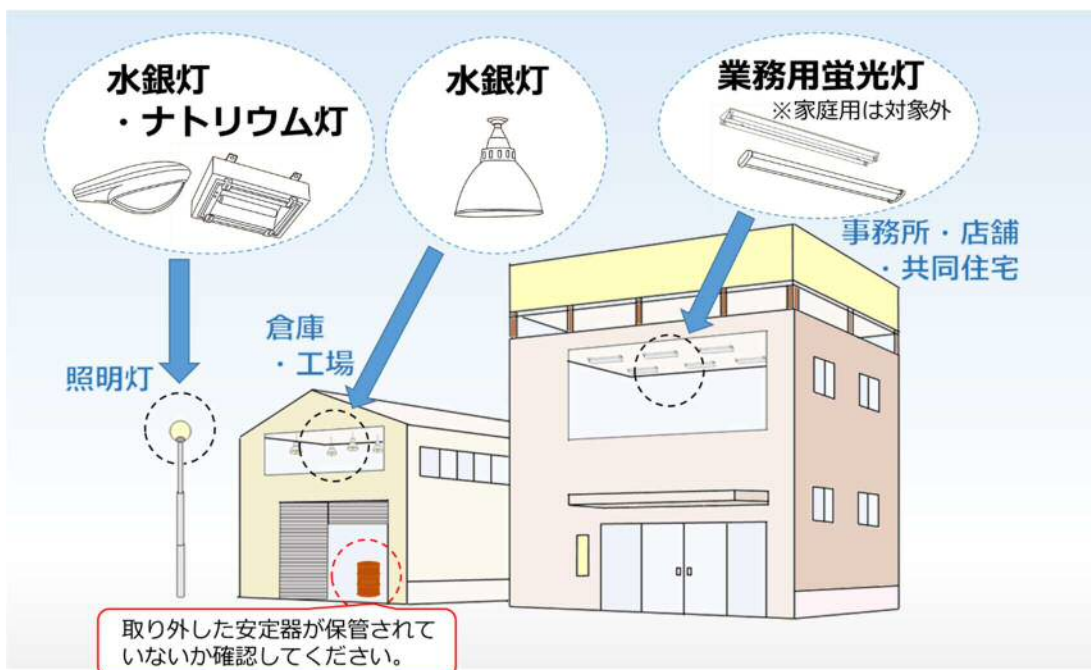


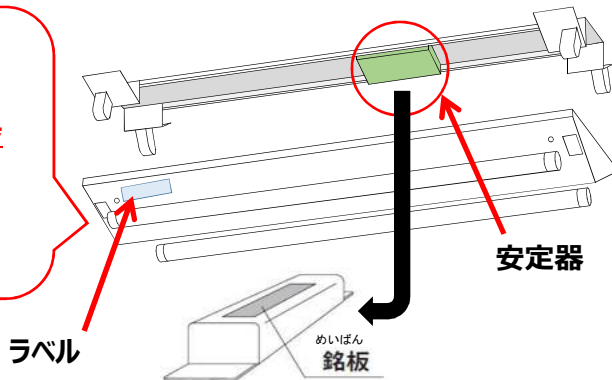
昭和 32 年から昭和 47 年にかけて製造された照明器具の安定器（照明のちらつきをなくす電気機器）には P C B（毒性のある絶縁油）が含まれている可能性があります。

以下の要領に従ってご確認ください。

### ○ P C B が使用されている可能性のある照明器具の例



電球や丸型蛍光灯、  
一般家庭用の照明器具  
には P C B は使われて  
いません。



### 調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく 電気事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合は メンテナンス会社）にご相談ください。（別紙 3 参照）
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとに P C B 使用安定器の有無を判断してください。  
ただし、過去に サンプル調査を行った事業者は、調査漏れがあった事例もあることから、今一度ご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
  - 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用
  - 3m 以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用

# 調査方法

(裏面)

## 1 照明器具のラベル調査 (簡易確認)

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。(判別方法は別紙2参照)



力率の表示

低力率型はPCB不使用

製造年の表示

昭和48年以降はPCB不使用

Hfランプの表示

HfランプはPCB不使用

## 2 安定器の銘板調査

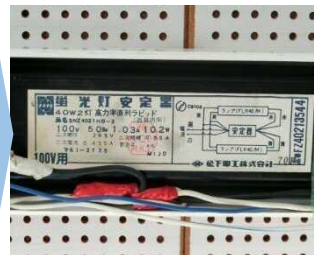
照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。(判別方法は別紙2参照)



① 蛍光管をはずす。



② カバーをはずす。



③ 安定器の銘板を確認。

④ 銘板の写真をとる。

⑤ 昭和32年～昭和47年8月に製造された高力率の安定器にはPCBが含まれている可能性があります。メーカーへ問合せを(別紙2(裏面)参照)。

- **昭和52年(1977年)3月以前に建築された建物**については、PCB使用安定器が設置された可能性があります。以下に示しますので参考にしてください。

### 天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

### 照明器具内

LEDランプに交換している場合でも、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

### エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

### 敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

### 屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等

過去に回収・保管されたPCB使用安定器は、屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等、普段邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

### 無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等に保管・使用されている可能性があります。

# 照明器具のPCB使用・不使用の判別手順

## 【開始】

設置されている照明器具を確認する

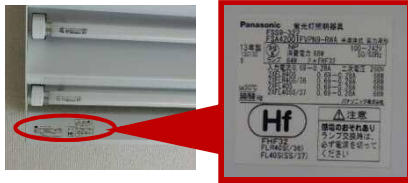
【参考】調査に関する動画

<https://www.youtube.com/watch?v=y7bUmok4bnM&feature=youtu.be>



1 照明器具のラベル調査

照明器具のラベルに「力率」、「製造年」または「Hfランプの表示」がある。



Yes

1つでも該当するものがあるか。

- ①「昭和31年以前」または、「昭和48年以降」に製造された照明器具
- ②「低力率型」の照明器具
- ③「Hfランプ」の表示

Yes

No または不明

本紙裏面の「PCB 不使用の蛍光灯器具一覧」に該当する。

Yes

No または不明

**PCBは不使用**

(調査票設問3「いいえ」を選択)

2 安定器の<sup>めいばん</sup>銘板調査

照明器具のカバーを外して安定器の銘板を確認する。



No

1つでも該当するものがあるか。

- ①製造年が「昭和31年以前」または、「昭和48年以降」
- ②「NO PCB」または、「PCBは使用していません」の表示

Yes

No

メーカーHPで確認または、問合せによりPCB使用の有無を判別  
→調査票設問3に確認結果を選択

メーカーでの判別が不可能  
(メーカー廃業など)

1つでも該当するものがあるか。

- ①「高力率(力率85%以上)」の表示
- ②力率を計算し、力率が85%以上

No

Yes または不明

**PCB使用**

(調査票設問3「はい」を選択)

## PCB使用・不使用の判別方法

### 1 照明器具のラベルからPCB使用・不使用を判別する方法

- 照明器具のラベル内容から、PCBが使用されていない照明器具を判別できる場合があります。下記「**PCB不使用の蛍光灯器具一覧**」を参考に判別してください。

### 2 照明器具内の安定器の銘板めいばんからPCB使用・不使用を判別する方法

- 昭和32年から昭和47年8月までに製造された業務用蛍光灯、水銀灯(道路や工場で使用される光量が多い白色灯)、低圧ナトリウム灯(トンネル等に設置されているオレンジ灯)が調査対象。**電球や一般家庭用蛍光灯は対象外です。**
- PCB使用安定器かどうかは、**銘板内容**(メーカー・種類・力率・製造年月など)を確認してください。それとともに、**照明工業会 HP** (<http://www.jlma.or.jp/kanky/PCB/index.htm>) で確認するか、下記の「**メーカー問合せ先リスト**」のメーカーに問合せてください。

## PCB不使用の蛍光灯器具一覧・メーカー問合せ先リスト

(日本照明工業会HPから作成)

	メーカー名	PCB不使用の蛍光灯器具(2017年4月現在)	問合せ先(2018年8月現在)
1	岩崎電気(株)	●内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具	048-554-1124 CSセンター
2	(株)梅電社(スター)		06-6333-0004 大坂 03-3944-1651 東京
3	NECライティング(株) 【旧：新日本電気】	●社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」または「NECライティング株式会社」の器具 ●型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、CE又はDE」(ラピッド省電力型)の器具	0120-52-3205 お客様相談室
4	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/大山電機工業】	●社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ●型番の最初が「F」の器具	03-3332-1123 カスタマーサービス
5	(株)共進電機製作所		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)【旧：小泉産業(株)】	●PCB使用器具の販売はなし	06-6975-7165 品質保証部
7	星和電機(株)		0774-55-9318 品質保証部
8	大光電機(株)	●型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等	072-962-8437 品質保証部 CSセンター
9	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧：ヘルメス電機】		0877-33-2323 四変テック(株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部
10	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気/和光電気】	●社名が「東芝電材株式会社」または「東芝ライテック株式会社」の器具 ●形名に「GL」または「RL」が付いている器具 ●形名の数字表記部分が5桁の器具	0120-66-1048 東芝ライテック 照明ご相談センター
11	(株)GSユアサ【旧：日本電池】		0120-43-1211 お客様相談室
12	(株)光電器製作所		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所】	●社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」または「日立照明」の器具 ●製造年が記載されていない器具 ●内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具	0120-335-762 照明サービス センター
14	藤井電機工業(株)		050-3802-3026 技術部(PCB窓口) 072-227-8125 営業担当
15	扶桑電機工業(株)		03-3474-1200 照明部
16	パナソニック(株) 【旧：松下電器産業/松下電工】	●社名が「パナソニック電工」「パナソニック」の器具	0120-878-709 パナソニック(株) お客様相談センター
17	パナソニック(株)【旧：三洋電機】	●器具での判別はHP参照	
18	三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	●社名が「三菱電機照明」の器具 ●器具型番末尾が「E」または「EF」の器具 ●円形蛍光灯の器具	0467-41-2773 品質保証部 サービス課
19	山田照明(株)	●40W1灯用100V/0.5A以上、200V/0.25A以上、40W2灯用100V/1A以上、200V/0.5A以上の低力率器具	03-3253-4810 カスタマーセンター
20	(株)リード		048-529-2731